

福島工業高等専門学校	開講年度	令和02年度(2020年度)	授業科目	知的財産権
科目基礎情報				
科目番号	0112	科目区分	専門 / 必修	
授業形態	講義	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	電気工学科 (R2年度開講分まで)	対象学年	5	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	知っておきたい特許法 21訂版, 工業所有権法研究グループ, 朝陽会/楽しく学べる「知財」入門, 講談社現代新書			
担当教員	大槻 正伸, 小泉 康一, 稲穂 健市			

到達目標

- ①特許制度、実用新案制度、意匠登録制度の重要事項を正確に理解できる。
 ②商標登録制度、不正競争防止法、著作権法、条約の重要事項を正確に理解できる。

ルーブリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
①特許制度、実用新案制度、意匠登録制度の重要事項を正確に理解できる。	各授業項目の内容を理解し、応用できる。	各授業項目の内容を理解している。	各授業項目の内容を理解していない。
②商標登録制度、不正競争防止法、著作権法、条約の重要事項を正確に理解できる。	各授業項目の内容を理解し、応用できる。	各授業項目の内容を理解している。	各授業項目の内容を理解していない。

学科の到達目標項目との関係

教育方法等

概要	技術者及び研究者として必要な知的財産権制度の知識を得るために、その概要について解説する。 この科目は、民間企業や大学で活躍してきた弁理士が、その経験と今までの知財啓発のノウハウを活かして講義を行う。
授業の進め方・方法	知的財産権の全体像とその制度について法域ごとに説明し、さらには権利の活用に関する実務について解説する。 講義を基本としながら一部グループディスカッションを組み入れる。定期試験のほか小テストや課題提出を義務付ける。
注意点	授業における講義内容を重視すること。 定期試験の成績を80%、小テストや課題の総点を20%として総合的に評価し、60点以上を合格とする。

授業計画

	週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1stQ	1週 知的財産権制度	知的財産権制度の体系とその仕組み、産業財産権・著作権・その他の権利の概要
		2週 特許、実用新案1	特許法の目的と保護対象、特許要件
		3週 特許、実用新案2	特許出願とその後の手続き
		4週 特許、実用新案3	特許権の管理と活用、特許権の侵害と救済、実用新案制度
		5週 意匠法1	意匠法の保護対象と登録要件、出願手続き
		6週 意匠法2	意匠権の取得と活用、意匠権の侵害と救済
		7週 前期中間試験	
		8週 商標法1	商標法の保護対象と登録要件、出願手続き
2ndQ	9週 商標法2	商標権の取得と活用、商標権の侵害と救済	
	10週 産業財産権に関する国際的な枠組み	パリ条約、国際出願制度	
	11週 著作権法1	著作物、著作者人格権と著作（財産）権	
	12週 著作権法2	著作権の制限、著作権の侵害と救済、著作隣接権	
	13週 その他の知的財産権制度	不正競争防止法、種苗法、地理的表示	
	14週 知的財産権の複合化	複数の知的財産権の組合せとその活用	
	15週 知的財産権のこれから	知的財産権を取り巻く課題と今後の行方（ネット社会とAI活用の拡大など）、資格制度	
	16週		

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	前15
			現代社会の具体的な諸問題を題材に、自ら専門とする工学分野に関連させ、技術者倫理観に基づいて、取るべきふさわしい行動を説明できる。	3	前15
			技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を認識している。	3	前15
			社会における技術者の役割と責任を説明できる。	3	前15
			情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	3	前15
			高度情報通信ネットワーク社会の中核にある情報通信技術と倫理との関わりを説明できる。	3	前15
			環境問題の現状についての基本的な事項について把握し、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響を説明できる。	3	前15
			環境問題を考慮して、技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	前15
			国際社会における技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	前15

			過疎化、少子化など地方が抱える問題について認識し、地域社会に貢献するために科学技術が果たせる役割について説明できる。	3	前15
			知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	前15
			知的財産の獲得などで必要な新規アイデアを生み出す技法などについて説明できる。	3	前15
			技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	前15
			技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	前15
			全ての人々が将来にわたって安心して暮らせる持続可能な開発を実現するために、自らの専門分野から配慮すべきことが何かを説明できる。	3	前15
			技術者を目指す者として、平和の構築、異文化理解の推進、自然資源の維持、災害の防止などの課題に力を合わせて取り組んでいくことの重要性を認識している。	3	前15
			科学技術が社会に与えてきた影響をもとに、技術者の役割や責任を説明できる。	3	前15
			科学者や技術者が、様々な困難を克服しながら技術の発展に寄与した姿を通じ、技術者の使命・重要性について説明できる。	3	前15

評価割合

	試験	課題等	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	20	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	20	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0